

～富士見町地内の建物の取壊しが始まります～  
静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業

要 旨

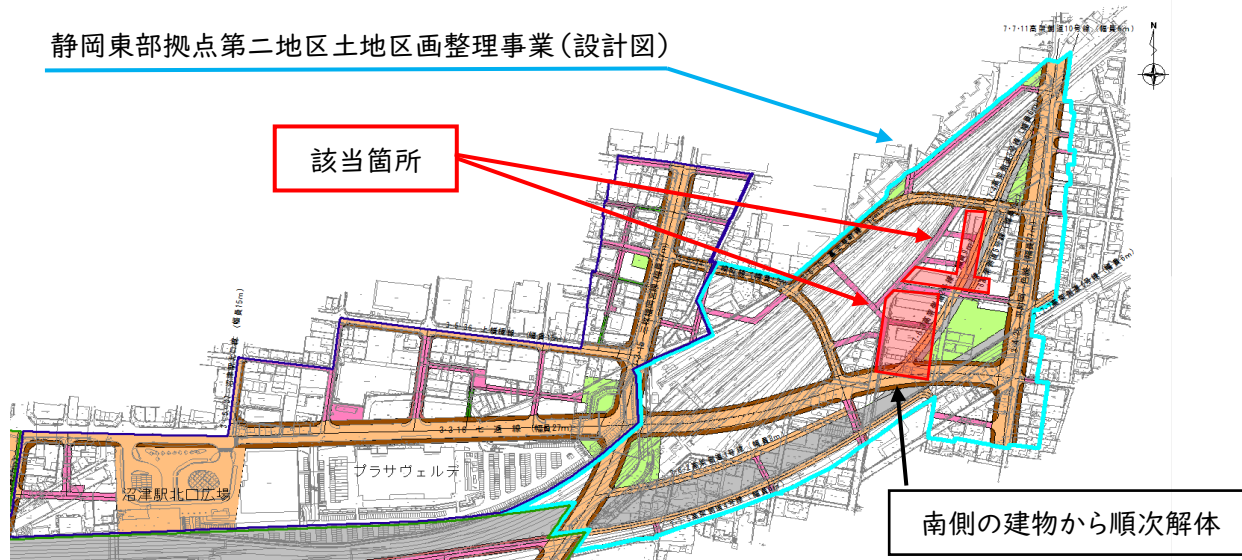
本年6月29日開催の市定例記者会見でお知らせしました「静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業」の事業状況について、富士見町地内の建物の内装・動産の撤去等が完了したため、12月20日から取壊し作業が開始します。

建物の取壊し後は、新たな移転先用地として、地区内における建物移転が進むことで、事業が大きく前へ進んでいきます。

概 要

- 1 場 所 富士見町地内
- 2 着手時期 令和4年12月20日～(※天候などにより、日程が変更する場合があります。)
- 3 対象物件 建物 15 棟、工作物ほか
- 4 敷地面積 約 9,000㎡
- 5 現場対応 令和4年12月20日 9:00～10:00(工事開始予定は9:15～)  
※ 市担当職員が現場にて待機しています。
- 6 特記事項
  - ・ 現地での報道関係者の駐車場は、別紙(案内図)の箇所をご利用ください。(申込不要)
  - ・ 駐車場の利用時間は、12月20日 8:45～10:15といたします。
  - ・ 工事現場を撮影する場合は敷地外からのみとなります。

静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業(設計図)



お問い合わせ先

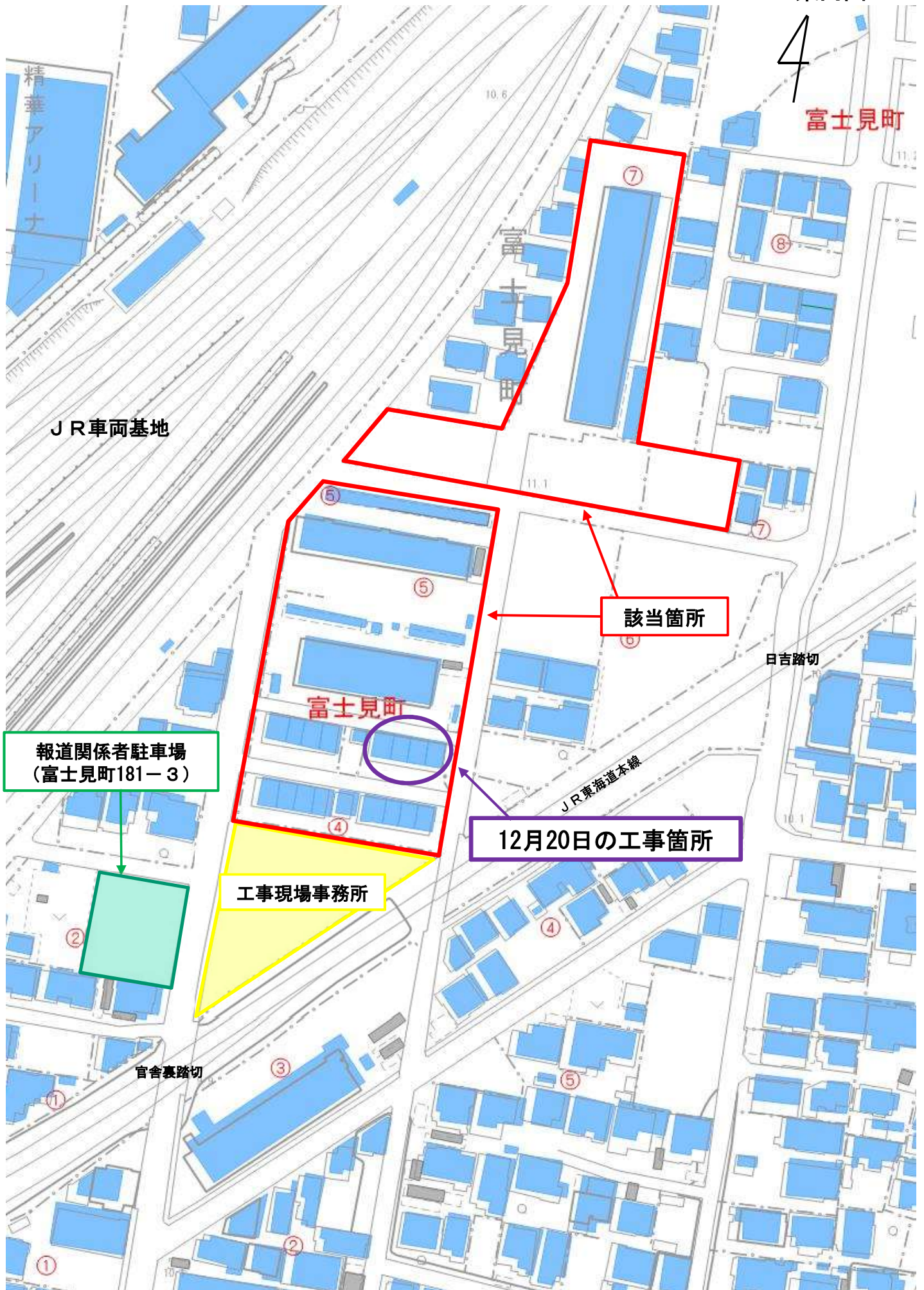
沼津市役所 沼津駅周辺整備部 沼津駅周辺区画整理事務所  
直通:055-952-2660

静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業

案内図

4

富士見町



JR車両基地

報道関係者駐車場  
(富士見町181-3)

工事現場事務所

該当箇所

12月20日の工事箇所

日吉踏切

JR東海道本線

官舎裏踏切

富士見町

富士見町

精華アリーナ